

# 蘇・松地方に於ける都市の棉業商人について

寺田隆信

【要旨】「明」の時代から、蘇州を中心とする長江下流の三角洲平野においては、当時この地方の農村において圧倒的多数を占めていた零細農家を主体として棉業が広範囲に展開され、これを背景として多くの都市が発達するが、それらは主にその流通面に成立した商業都市であつた。そしてこれら諸都市を拠点とする棉業商人の活動・特に棉布取引の実際に活躍した商人たちの業務を考察するのが本稿のねらいである。即ち彼らの、棉布の直接生産者に対する立場は、単なる仲買人としてのそれに終始したのではなく、更に積極的に問屋制前貸し人として生産を組織する役割りをも演ずることもあつたと考えられるのであるが、この事實は甚だ重要である。そしてこのような商人の棉業支配の形態と関連して、蘇州閩門外に營業していたと云う「字号」の性格を更めて問題としたが、これは当時最も経営規模の大きな棉布問屋を云つたものではないかと云うのが筆者の解釈である。

## 一、はしき

揚子江の最下流に展開する三角洲平野は、中国における最大の穀倉地帯の一つであるが、それとともに古くから絹織物の産地としても有名であつた。ところが、「元」の時代になつて棉花の栽培が伝えられると、地理的・気候的な条件がその栽培に適していた事、絹織業によつて培われた伝統的に優秀な機織り技術が存在した事などによつて、この地方の棉業は急速な発展を遂げ、「明」代の中頃に

は中国における最大の棉布の生産地となつた。

かくして、「明」の時代になるとこの地方では絹業・棉業が並行して行われる事となるが、その中心地帯は、棉業のそれがこのデルタ平野の北部・東部地方―長江及び海岸に沿う一帯であつたのに対し、絹業は中部から南部にかけて、太湖の東南岸一帯の地方において盛んであつた。そしてこれら両織維業の一般的構造は、すでに先学の研鑽<sup>①</sup>によつて明らかにされている。即ち、それらはいずれも過重な税役負担と、それと無関係ではあり得ない高率の小作料取奪と

をその内容とする古い土地制度から解放されない零細経営の農家を直接生産者として成り立つていた。それを棉業についてみると、原料生産としての棉花の栽培と、棉糸・棉布の製造と云う二つの主要な工程に分れているが、零細農家を主体として行われた關係上、原棉の栽培・繰り棉・紡績・織布の各生産過程ごとに、その商品化が完結される必要があつた。その上、棉織業は養蚕・製糸を中心とした絹業地帯にも拡がつている。機械織り技術の幼稚な農家においては、蚕を飼育して生糸をつくり、これを市場に出す一方、その代金で棉花を購入して棉布に加工すると云う経営方式が広く採用されて行つた<sup>②</sup>のである。

このように、その工程が細分化され且つ複雑であると云う事は、それぞれの工程の間に商人の介在があつたであらう事を予想させるが、事実彼らは各工程の間に立つて生産者を支配するとともに、各工程を連結し、完成品としての棉布を、時には染色・つやだしして、これを消費地に販運する役割りを演じている。本稿は、こうした一般的構造の上に活動した棉業商人たちの棉業支配の諸形態を、その拠点となつた都市及び都市的聚落たる鎮や市と関連させながら、主として棉布の取引き面を中心として考察しようとするものである。

ただ筆者の棉業に関する知識は極めて乏しく、且つ史料の蒐集も充分ではない上に、短時日の間に書きあげねばならぬ事情にあつたた

め、記述は甚だしく平面的・現象羅列的となつた。したがつて不充分不明確な点は、すべて後日再び積極的に棉業を論ずる際の課題としてのおさねばならなかつたから、その意味において、本稿は一つの暫定稿である事をお断りしておく。

なお本稿は、西嶋定生氏の棉業に関する一連の研究・特に「支那初期棉業市場の考察」(東洋学報第三十一卷二号)に負うところすこぶる大なるものがある。それを一々註記しないのは煩をいとうたためであつて、はじめに謝意を表しておきたいと思ふ。

## 二、棉業と都市の発達

「明」代、特にその中期以後、この三角洲平野において展開された棉業は、農民たちが、自分が着るためではなく、國家的・地方的取奪に対抗してその生活を維持するために、商品として原棉や棉糸棉布を売る事を目的とする商品生産として發展した<sup>③</sup>。特に棉布は、当時最も大衆的な衣料として普及しつつあり、全国的規模の市場を形成する条件と可能性を持つていた。したがつてこの地方産の原棉或いは棉布は、商人によつて全国的市場に販運されて行つた。「客船日ごとに来り、米価頗みに減じ、布価頗みに増す」のを安定した社会のバロメーターと考へた陳繼孺の言葉(陳眉公全集卷五十五・与張曙海郡侯)は、水田の桑畑・木棉畑化と人口増加とによつて食

糧の不足を来し、それを主として湖広方面からの輸入によつて賄う一方、棉布を華北を中心とする全国的市場<sup>④</sup>に積み出す事によつて成り立っていたこの地方の基本的な経済状態を明らかにするとともに、その分野における米商・布商の活動の持つ意味を、端的に表現したものである。

こうした農村における棉業の画期的発展と、それに関連する商人の活動とに支えられ、主として流通面の中心地として都市及び新興の都市的聚落たる鎮・市が発達して来る。そこでまず、これら諸都市発達の状況とその性格とを概観しておきたいと思う。

長江の最下流域・普通江南とよばれるこの地方には、蘇州をはじめ、松江・常州・湖州・嘉興・杭州の諸府があつて、それぞれ数個の州や県を統轄している。まずその中心都市としての蘇州府（呉・長洲・元和）についてみると、「元」末「明」初の動乱と、それに続く戦後の混乱から抜け出して、この町が往昔の繁栄を回復したのは、「明」の建国後六・七十年を経た正統・天順時代の事で、次ぎの成化年間にはようやく往年のレベルを越える繁栄をみせたと云われている<sup>⑤</sup>。その後、嘉靖時代には和寇の被害を受けたし、又やがておこつた「明・清」鼎革の際にも多少の混乱はあつたけれども、これらの時代を通じて、蘇州は商業都市として、又輕工業都市として着実な発達を遂げている。即ち蘇州府城の東側・長洲県治が絹織

業を中心とする輕工業地域であつたのに対し、西側・呉県の地はその商業都市としての一面を代表する。特に府城の西の外・大運河に沿つたところには、上塘街・南濠街とよばれる一郭があつて、ここには後述するように、字号とよばれる棉布問屋をはじめとして、絹織物問屋、米穀商などが軒をつらねて営業しており、全国各地から多数の商人と多量の物資を集めて盛大な取引が行われていた。こうした状況は松江府（華亭）の場合も同様であつて、成化から嘉靖にかけて「股盛なる事、前日の比に非らざる」（嘉靖松江府志卷四・風俗）発展を遂げたと云われ、城郭の東西兩門附近は商賈輻集の地であつたとされている<sup>⑥</sup>。

これら旧大都市の発達にくらべて、更に目覚しかつたのは、農村における都市的聚落たる新興の鎮・市の発達であつた。この地方においては、すでに「宋」代以来、その主要交通路たるクリークに沿つて一種の都市運動がはじまつているが、その大部分が鎮・市とよばれるもので、いずれも農村における定期市から発達した都市的聚落<sup>⑦</sup>である。「明」代になると鎮・市の発達は、農村における絹業・棉業の発展に支えられて一層急ピツチとなつた。例えば当時絹織物の有名な集散地であつた呉江県震沢鎮については、

元時村市蒲条、居民数十家、明成化中、至三四百家、嘉靖間倍之、而又過焉、迄今貨物並聚、居民且二三千家、実邑西之藩屏也、

(乾隆震沢県志卷四・鎮市村)

とあるが、「明」代にはなお吳江県屬の一鎮にすぎなかつたのに、「清」雍正四年には独立して震沢県に昇格するものも出現している。鎮・市發達の実情を明らかにする二・三の史料をあげてみると、

盛沢鎮：居民百家、以綿綾為業、今商賈遠近輻集、居民万有餘家、蕃阜氣象、諸鎮中推為第一、(康熙吳江縣志卷一・市鎮)

陸家浜市：創於宣德初年、客商貨物、咸自他郡而來、頗稱繁庶、(方曆崑山縣志卷一・市鎮)

沙頭市：居民可二千家、中有塾衛、邑之巨鎮也、(嘉靖常熟縣志卷二・市鎮)

朱家角鎮：商賈湊聚、貿易花布、京省標客、往來不絕、今為巨鎮、(崇禎松江府志卷三・鎮市)

など枚挙に遑ない状態であるが、これらの記述によつてこの地方の鎮・市のもつ一般的性格を要約すると、大凡そ次ぎのようにならうか。即ちそれらはいずれも「明」の初・中期頃に誕生或いは發達しはじめた聚落であつて、数百乃至数千の家屋とそれに数倍する人口を持ち、後背地として周辺に農村をひかえ、その生産物の集散、取引地としての機能を果しつつあつたと。

ところで、こうした性格を持つ都市及び都市的聚落において成立した棉花・棉布の取引市場はどのようなものであつたらう。まず

棉花の場合をみると、棉花は江南地方においては松江府屬の各県と、蘇州府下の北部諸州縣―太倉・嘉定・常熟・崑山―の岡身とよばれる丘陵地帯に産出する。したがつて毎年秋棉花の收穫期ともなる

と、この方面には盛大な棉花の取引市が成立する。その情況を上海地方の歲事記とも云うべき張春華の滬城歲事衢歌、楊光輔の滬南樂府によつてみると、県城の東と南の一郭には棉花取買業者が軒をならべて待ちかまえ、早朝から附近の村人が棉花を肩にやつて来る。花行とよばれるこれら棉花商人の店先きには、取花燈と云う提灯がつるされて人々を招いていたらしいのである。そしてその取引きは、

邑産者、另有行戸、晨挂一称於門、俟買売者、交集戸外、乃為之別其美惡、而貿易焉、(稽華・木棉譜)

と記るされているように、行戸とか花行とか云われる業者があつて取引きの斡旋をするともに、その或る者は自ら大量の棉花を取買した。しかしながらこれらはいずれも原典の成立年代から考えて「清」朝初・中期の事情を述べたものと云わねばならないが、こうした状況は「明」の中・後期においても同様であつた。それは次ぎの記述によつて明らかである。

市中交易、未晡而集、每歲棉花入市、牙行多聚少年、以為羽翼、携燈欄接、鄉民莫知所適、捨攘之間、甚至亡失貨物、(天下郡國利病書第七冊・嘉定縣志、風俗)

こうして集められた棉花は、実棉のままのものは繰り棉され、一部は主として福建の商人たちの手で、遠く福建・広東方面に積み出されるが、その他の棉花は、河南・湖広からこの地方に運ばれた棉花とともに、すべてこのデルタ平野内部の棉織業によつて消費される。大資本を擁した一部の棉花商人が大量の棉花を貯蔵し、その需要に応じたのであつて、この事は、閩世編に、康熙十六年棉花の價格が暴騰した時の様子を伝えて「積年の陳花、これが為めに一空、富商の利を獲する者甚だ多し」（同書卷七・食貨四）とあるのによつて明らかであろう。そしてこれら棉花商人自身の、又は別の商人の手によつて、棉花は、紡績・織布経営者に売り渡されるわけである。朱彝尊の曝書亭集には、嘉興輿梅会里の人・鄭珩が、その授業料による収入の中から十金を里人の褚巳に与え、吉貝花、即ち棉花を販売させた事がみえているが（同書卷七十七：文学 鄭君塏墓誌銘）、元來嘉興地方は棉花を産出しないから、褚巳は恐らく松江方面から棉花を買い入れ、これをその地方の棉織業者に売りさばいていたものと思われる。

こうして棉布が仕上ると、これらの棉布は再び都市の棉布商人のところへ集められ、そこからそれぞれの市場にむかつて運び出されて行く事になるが、都市や鎮・市にはこれら棉布商人が店舗を構えて棉布の取買に従事していた。その事情は、

蓋因前明數百家布号、皆在松江楓涇洙涇染業、而染坊踰坊商賈悉從之、（清夏閑記摘抄卷中・芙蓉塘）

とあるによつて知られる。ここにみえる布号と云うが棉布問屋であつて、それらは棉布の集散地である松江をはじめとして、楓涇鎮、洙涇鎮に営業しており、その数も數百軒に達したとされている。そしてこれに附随して棉布の染色・つやだしを行う仕事場も存在していた模様である。云うまでもない事であるが、これらの棉布問屋は各地に営業していて、それぞれ直接生産者から棉布を買い集めるのをその業務としていた。その例を挙げると、乾隆年間の編纂にかかるとる烏青鎮志卷十一・芸文の条にみえる施曾錫の雙溪竹枝詞五首の原註には、

近鎮婦女、俱以織為業、京莊建莊、各省取布庄也、

とあつて、各地方から棉布を求めて集る商人に代つて棉布を買い集める代理店があつた事が明らかである。又、滬城歲事衢歌にも

其行遠者為標布、閩陝及山左諸省、設局於邑、広収之、為坐莊、とあつて、上海県にも山西・陝西・山東の商人が店を構えて広範圍

に棉布を取買していた事がわかる。そしてこれら棉布問屋は、町の中にあるのが普通であつたが、棉織業者たる農民の便宜を考慮して、時には町の外に出荘と云う出張所を設け、使用人を派遣する事もあつたようである。<sup>③</sup>

以上、極めて大雑把に、都市及び鎮・市の発達とそこにおいて成立した棉花・棉布の取引市場を概観したわけであるが、そこにおいて行われる直接生産者と棉花商人或いは棉布商人との取引は、一方的な買い手市場となるのが普通であつた。何故なら、売り手としての農民の大部分は、過重な税役と小作料の辦納に汲々たる零細農民であつて、彼らには税金・小作料辦納のため、或いは家計充足の必要上、一刻も早く製品を現金化しなければならない事情があつたし、又商人は各工程及びその流通面を完全に支配して、取引上絶体優位の地位を占めていたからである。こうして都市の商人たちは農村の棉業を強力に支配しつゝあつた。

### 三、棉布商人の業務

前述の如く、都市及び農村における都市的聚落たる鎮・市において成立する棉布の取引市場は、棉布の直接生産者たる農民と都市の棉布商人とを当事者として成立するものであつたが、棉布商人は、その業務によつて二つに分ける事が出来る。即ち、生産者から棉布を直接取買する、地方の事情に詳しい地元出身者を中心とする商人（前述の如き棉布問屋の経営主）と、彼らから棉布を仕入れ、これを全国的な市場に販運する商人―客商がそれである。ここではこれら商人間の関係とその業務を考察の対象とする。

まず客商についてであるが、中国においては古くから商人が客商と坐賈に分れており、客商は一般に坐賈に比して遙かに巨大な資本を擁し、多数の舟車と従業員とを駆使して物資を運搬するのをその業務としていた。そして「明」から「清」代にかけて中国全土を舞台に客商として活躍したのは、山西・陝西商人と、普通新安商人の名でよばれている江西徽州出身の商人たちであるが、まず彼らの棉業界における客商活動の情況をみておく必要がある。そのうち、前者については具体的な史料に乏しく、わずかに彼らの或る者が棉布を買うために蘇州・松江附近に来る事があつた事実を知るのみであるが、これに比べると新安商人に関する史料は、比較的豊富に存在している。彼らの場合、その出身地がこの棉布の主要産地に近かつたせいもあつて、その実に広範圍にわたつた営業種目の中でも、棉布の商いは主要なもの一つに数えられている。その事は、

吾郷買者、首魚塩、次布帛、販繪則中買耳、（太函集卷五十四・明故処士谿陽吳長公墓志銘）

とあるによつて一応明らかである。更に、「明」嘉靖・万曆年間「徽の旅賈、江左に徧し」（弇州山人四部稿卷九十六・程君汝義墓碣銘）とか、「其の人多く富饒にして、行賈は天下に徧し、三呉に於いて尤も盛んなり」（弇州山人統稿卷二十九・贈休寧丁令君元甫奏績序）とか云われているように、蘇州方面における彼らの活動が

甚だ活潑であつた事実、及び彼らの或る者は、

吾其坐而策之、東吳饒木棉、則用布、維揚在天下之中、則用鹽筴、吾郡瘠薄、則用子錢、(太函集卷五十二・明故明威將軍新安衛指揮僉事衡山程李公墓誌銘)

と云つて商業活動の基本計画をたてていた事実などからも、その布商としての活躍を想像する事が出来るであらう。この他、褚華・滬城雜記卷六・神救布商の条に、万曆十一年癸未の年、上海に新安の布商某が銀六百兩を携えて棉布の仕入れに來ていた事がみえているし、資治新書二集卷十七・首盜事の条には、徽商の朱星なる者が、嘉興の王君茂のところから棉布を買つて帰る途中、強盜にあつて棉布をとられた話などが記るされていて、新安商人の布商としての活躍の一端をうかがう事が出来る。

しかし、以上の記載から、彼らの棉布を扱う商人としての具体的な業務内容を知る事は困難である。それにこの点を積極的に明らかにする史料に乏しい現状では、或る程度類推するより他に方法はないわけである。そこで、その一つの材料として新安商人・李某の事跡をみると、

君：稍長、客嘉定、嘉定南翔大聚也、多斂賈、君遂居焉、亦時賈臨清、往來江淮間、間歲還敏、然卒以嘉定為其家、(雲川先生集卷十八・例授昭勇將軍成山指揮使李君墓誌銘)

と記るされていて、彼の商人としての行動が嘉定から臨清方面に及んだ事が知られる。そしてこの事実から彼が恐らく棉布を取扱つたであらう事が想像されるのであるが、その理由は、嘉定県地方が棉作地帯であるとともに棉布の主要な産地の一つだつた事実と、彼が臨清に行つた事実注目するからである。即ち、臨清は大運河の要衝にあたり「明」代には北辺への物資輸送の中継基地であつた。乾隆臨清州志卷十一・市廛志によれば、「明」の成化二年以来、この地においては、蘇州・南翔(嘉定)・信義(崑山)の商人が、江南棉布の販売に従事しており、それは隆慶・万曆年間には次第に發展して、「清」乾隆初年まで続いていたようである。又明実録万曆三十年九月丙子の条には、当時臨清には布店が七十三座あつて遼東方面から来る布商との間に棉布の売買が行われていた事が記るされている。こうした事実から考えて、李某は棉布をその主要産地である嘉定の南翔地方で買い集め、これを臨清に運んで販売するとともに、更に北方から来る布商に転売する業務に従事したのではなからうかとみるわけであるが、恐らく一般に新安商人の布商としての活動はこのようなものであつたであらう。もつともこうした活動が新安商人或いは山西商人などの外来商人だけのものではあつたわけではない。蘇州地方出身の商人の中にも、こうした業務に従うものがあつた。例えば毛晉・虞郷雜記には、常熟原直塘の住人で錢外郎と称せられ

る男が、里人某に資金を与えて棉布を買い集め、これを臨清に運ばせていた話などがみえている。

ところで、ここには臨清の例ばかりが出て来たが、それは一つの偶然であつて、江南棉布の販路は華北を中心として全国的な規模に拡大されていたのであるから、こうした客商の活動は広く全国的に行われていたはずである。そして客商としての棉布商人たちは生産地たる蘇松地方と消費地との間に生ずる棉布の価格差を利益として受けとる商人であつたと云う事が出来る。しかしながら彼らの活動が客商としての範圍にのみとまつていたかどうかは甚だ疑わしい。彼らは多数の小商人や雇人を使用していたのであるから、その者を江南地方にとどめて店舗を設け、棉布の収買を行わせる事もあつたに違いないが、多くの場合、客商に棉布をわたすのは、前節においてみたような棉布問屋の業務であつた。少くとも棉業における客商の態度が積極化し、自ら棉布の収買をも兼營するようになるまではそうであつた。そこで更めて、棉布が生産者から客商の手にわたる過程をみると、それは次ぎのとおりである。

凡数千里外、装重賈而來販布者曰標商、領各商之賈取布者曰庄戸、  
郷人転售于庄、庄転售于標、（陳眉公全集卷五十九・布税議）

これによつてみると、棉布はまず生産者から庄戸に渡り、庄戸から更に標商の手に渡されるのが常態であつた事がわかる。そしてこ

の庄戸が、前節でみたような都市に營業する棉布問屋であつて、地の事情に暗い標商―客商に代つて棉布を集める事を業務としていたのである。庄戸と客商とは、その業務からみても、それぞれ互に不可欠の存在であつたと云わねばならないが、右の史料からみると、両者の間には資金面でのつながりがあつたらしく、その關係はかなり緊密なものがあつたとみななければならない。

この庄戸とほぼ同じ性質をもつ商人の經營で、その業務内容を比較的詳細に伝えているのが、木棉譜の以下の記載である。

(一)明季從六世祖贈長史公、精於陶籥之術、秦晉布商、皆主於家、門下客、常數十人、為之設肆収買、俟其將戒行李時、始估銀与布、捆載而去、其利甚厚、以故富甲一邑、至國初猶然、(二)近商人乃自募會計之徒、出銀采採、而邑之所利者、惟房屋租息而已、然都人士、或有多自搜羅至他處一覓售者、謂之水客、或有零星購得而轉售与他人一者、謂之猴頭小經紀、

この前半(一)の部分は、木棉譜の著者、楮華の從六世の祖で長史を贈られた公が經營していた棉布問屋の業務を述べたものである。即ち贈長史公は「明」末の人であるが、棉布を求めてはるばるやつて来た山西・陝西の布商をその家に宿泊させ、彼らの需要に應ずるために、数十人の門下客を使つて棉布を買い集め、布商が故郷に帰える時になつて、はじめて値段を決めて棉布を売却したわけである。



そしてその業務は、先きの庄戸のそれと殆ど同じものであるが、布商との間に資金面のつながりのあつた形跡はなく、逆に門下客數十人を駆使していた点を考えると、それは大資本を擁する大規模な棉布問屋であつた事がうかがえる。ところで、この門下客なるものであるが、藤井宏氏の見解<sup>⑩</sup>によると、客或いは門下客とは商人の経営に参加した非血縁的な同郷者の謂であつて、主として郷党関係によつて構成され、その経営への参加は、事実上独立経営を行い、業務上の連絡を密接に保つ程度のものであつたとされている。そしてこれに蛇足をつけると、王璣・堯宰文鈔には次ぎのような記載がある。

翁（金銀薄）：乘儒佐席氏賈、翁故席出也、門下諸客行賈者數輩、其舅独知<sup>金甥</sup>、公廉可<sup>任</sup>、礼之在諸客右、命諸客、悉聽翁指：凡佐席氏者三十年、所遺客、歲走四方、往則受指於翁、返則報命、其于本、悉集翁所、席氏不復問其出入、然未嘗取一無名錢、（同書卷十六・觀滯翁墓誌銘）

これによつてみると、客・門下諸客とは大商人・席氏の統率下にある数人の商人を云うわけであるが、彼らは主として資金面で席氏と関係があつた事がわかる。しかもその或る者は金翁の例にみるように、番頭格として資金の出入を全面的に委任される者もあつたようである。したがつて贈長史公の駆使した門下客とは、その経営に参加するとともに、資金面の援助をうけて活動していた商人を云う

ものと解釈されねばならないが、数十人と云う多数の商人を使用したのであるから、その収買する棉布の額は莫大なものであつたらうし、その収買区域もかなり遠距離の地方にまで及んだはずである。識小録に、陸翁なる老人が仲間と一緒に棉布を売りに松江へ往つた帰り途、売上金を舟から川の中に落し悲嘆にくれる話（同書巻一・姑蘇陸翁）がみえているが、これなどは、棉布の生産地とその集散地との間に活動した商人の一例とみる事が出来るだろう。

このように、棉布の集散地に営業する棉布問屋は、その経営内容には若干の相違も発見されるけれど、いずれも棉布の問屋的・牙行的仲買いをその業務として、生産者と客商との間における仲買い行為から生ずる利鞘をその利益源とする業者であつた。しかし、やがて棉布の取引き面における客商の態度が積極化して来ると、これら地元の棉布問屋はその実地面から押し出されて行く事になる。その事情を伝えたのが先きに引いた木棉譜の後半(白)の記載である。即ち、  
緒華の時代・「清」乾隆年間に、客商の棉布購入法が一変して、彼らが自らお抱えの商人を募つて問屋業務を行わせるようになったため、地元出身の商人たる問屋の経営者たちはその仕事を失い、わずかに房屋の租息・店舗や倉庫の使用料を手にする単なる家主的存在に転落してしまつたのである。この客商勢力の棉布市場における一歩前進は、そのまま都市における彼らの地位の強化を意味するもの

で、それ自体極めて注目すべき現象と云わなければならないが、仲買の業務を客商に奪われた地元の商人たちが手がけたのは、最大の規模をもち、棉布取引の中心であつた客商市場からはみ出して水客・袂頭小経紀の名でとよばれるところの、地方的な極く規模の小さい商売にすぎなくなつて行つた。

さて、地元商人の経営する棉布問屋、或いは客商直営の棉布問屋、又はその統率下にある門下客の経営、それらと棉織業者との関係は、単なる棉布の純経済的売買関係にとどまつていたわけではない。以上の史例からみたところでは、両者の間には売買関係以上のつながりはなかつたようにみえるけれども、両者の関係は決してそのような単純なものではなかつた。即ち、すでに先学が指摘したとおり、棉業の各工程が細分化され、分業が発達していた事實は、商人に対して不平等交換の機会をそれだけ多くする事になつたわけではあるが、それだけに又、こうした実状は彼らの生産者把握の好機ともなり得たはずである。その二・三の例とみられる史実を列挙してみる

と、まず一名を懷星堂集とも云う祝枝山文集にみえる蘇州・呉県の商人・欽允言（成化三、一四六七年—正徳元、一五〇六年）の履歴である。

…其業主<sub>ト</sub>総<sub>ニ</sub>商賈資本、散<sub>ニ</sub>之機杼家、而欽<sub>ニ</sub>其端匹、以<sub>レ</sub>歸<sub>ニ</sub>於商、計<sub>ニ</sub>芸益縮低昂、而<sub>レ</sub>出入<sub>ニ</sub>之、刻<sub>ニ</sub>時審度、彼此<sub>以</sub>濟、皆<sub>レ</sub>信委帖服焉、

（同書卷十九・承事郎欽君墓誌銘）

これをみると、欽允言の業務は先きに引用した庄戸のそれと非常に似通つたものである事がわかる。もつともこの記載には、これが棉業の事例を云つたものと断定出来る絶対的な根拠はなく、逆に彼が絹織業の中心地たる蘇州の商人であるところからすれば、むしろ絹織業の事例とする方がより妥当ではないかとすら思われる。しかしそれがいずれに属するにしても、その業務が、彼がその商才と信用によつて商人から資金を提供させ、これを全く自個の才覚によつて運営し、機織業者に前貸ししてその製品を集め、これを商人に手渡す事であつただけは認めなければなるまい。その場合、彼が機織業者に前貸ししたものが現金であつたか、それとも原料であつたかは明らかではないが、この形態は一種の問屋の前貸し制度と考えられ、資金の提供者たる商人に対して、欽允言は云わば代理商の立場にあつたわけであるが、機織業者に前貸しを行う事によつて、彼らとの間に特定の関係を保持したのである事は充分想像出来るはずである。

次に、もう少し具体的に両者の関係をうかがえる史料として、「明」末から「清」初にかけて常州府下の無錫・金匱両県の地方事情を述べた錫金識小録の記載を挙げる事が出来る。それは、無錫県の農民が棉花をつくらないにもかかわらず、農閑期には織布を行う

事によつて悠々生活していており、凶年にあつても他処の棉花さえ豊作ならば決して生活に困らない事を述べた後、

…布有三等、一以三丈為疋、曰長頭、一以二丈為疋、曰短頭、皆以換花、一以二丈四尺為疋、曰放長、則以易米及錢、坐賈取之、

捆載而質於淮揚高宝等處、一歲所交易、不下數十百萬…坐賈之開花布行者、不数年即可致富、蓋邑布輕細、不如松江、而堅緻耐久則過之、故通行最廣、(同書卷一・力作之利)

と云うふうに記るされている。ここには常州・無錫県地方における一般農家の経営が、かなり詳細に描写されていて興味をよぶのであるが、それにも増して注目しなければならないのは、棉布と米・錢の交換と並行して、棉布と棉花の交換が行われていた事実である。

即ち前者の場合は単に棉布の純經濟的取引とみてみられない事もないが、後者の制度は、明らかに商人と農民との間に前貸しが行われていた事をしめすものである。商人は棉花を農民に前貸しして棉布を織らせ、棉花の代金は取買する棉布で相殺するとともに、加工賃の一部は放長とよばれる銘柄の棉布と引き換えに、現金又は米で支払つていたのである。しかもこの地方は棉花を産しないのであるから、花布行とよばれるこれらの商人は、当然他処から棉花を仕入れる業務を兼務したであろうし、それに彼らは棉布を淮揚高宝地方に販運する役割りをも演じていたらしい。これらの事情を考えあわ

せると、無錫地方に成立した棉布市場は、蘇・松方面で客商を顧客とする市場とは別系統のものではあるけれど、その商人は棉花商人と前貸し問屋、それに客商としての三機能を同時に發揮しつつあつたと云う事が出来ると思う。そして、

余族人有名焜者、住居無錫城北門外、以數百金、開棉花莊、換布以為生理、鄰居有女子、年可十三四、嬌豔絶人、常以布來換棉花、焜常多与之、並無他志也、(錢泳・履園叢語卷二十三・換棉花)

と記るされた錢焜の棉花莊も、錫金識小録にみえていた花布行などと同じように棉花の前貸しを行つていたのであろうし、又、嘉靖崑山県志と万曆上海県志とが全く同じ文章で伝える次ぎのような棉花と棉糸との交換制度なども、これらとほぼ同じ機構の下に運営されていたものと考えられる。

紡織不止鄉落、雖城中亦然、里媪晨抱紗入市、易木棉以熨、明且復抱紗以出、(兩書・風俗)

このように、問屋制の前貸し制或いはそれと類似の制度が存在していた事をみると、商人が必ずしも棉布の取買のみに関心を持つていたわけではなく、自ら問屋の主人として前貸し制に参加して棉布棉糸の生産を組織し、商人の立場において或る程度生産の実際にタッチする事も充分あり得たと考えねばならない。しかも原料の前貸しから更に一步進んで機具の前貸しを行つたのではないかと想

像出来る史料もある。それは蘇州・呉県の洞庭地方出身の商人・席氏の例である。

呉県洞庭地方は、長江以南においては新安に次いで多くの商人を輩出したところとされているが、そのなかでも、席氏は「明」の末から「清」代の初めにかけて、この地方ではかなり名の知れた一族であつたらしく、当時の文人たちの文集の中には、席氏一門の事跡が散見される。この一家は「明」の末年、席左源・右源兄弟が商業に手を染めてから、その家運は次第に隆盛に赴き、右源の子・席本禎の代にはかなりの大商人となつていらしい。彼及び彼の血縁的なつながりは一切不明であるが、その名前から考えて、彼とは一族の同世代に属する人物とみられる。席本久の墓誌銘によると、兩人は臨清に店舗を持つていた様子で、それが「明・清」交替の際、兵火にかかつてその投じた資本とともに灰燼に帰したと記されている。<sup>⑧</sup>臨清における江南の棉布商人の活躍を考えると、彼らも客商としての棉布を販運していたのではないかと思われる。しかしそれはただ推測の域を出ないのであるが、本禎の子・席啓図の墓誌銘には、

予（王琬）數遊洞庭之東山；時山中婦女、無他業、每空手坐食以爲恒、最後織作声、殷然接衢巷、問誰為之、則又曰、舍人（席啓

図）募鄰郡女工所教也、問架本及紡車織牀諸具、安所取乎、則又曰、舍人所給也、（堯峯文鈔卷十五・席舍人墓誌銘）

とみえているのである。これは地方の富豪が民間の窮状を見兼ねて、仕事を与えて救済した事例として語られているのであるが、裏をかえして云うならば、一般的に行われていたかどうかは別として、商人が織布技術を人々に教え、棉花や諸種の工具を与えて棉布を織らせていた事実を指摘するものと考えられるはずである。

このように、史料的には必ずしも充分とは云えないにしても、棉布商人及びその経営する問屋が、単なる棉布の仲買だけをしていたわけではなく、一歩進んで問屋制前貸しと考えられる業務を行いつつあつたと云う事は、以上の諸例から考えて、ほぼ間違いないと思われるのである。

#### 四、字号について

右にみたような都市に本拠を持つ棉布問屋とその経営主の活動とに関連するものとして、この平野の中心都市蘇州には、字号とよばれる企業が存在している。それはかつて加藤繁博士によつて紹介される<sup>⑨</sup>、近くは田中正俊氏によつて問題にされた事もあるが、前述のような商人の棉業支配の諸型態を考慮しつつ、若干の見解を述べてみたいと思う。

まず、字号に関する史料であるが、この言葉はかなり古くから使われていたと考えられるにもかかわらず、「清」代の編纂にかか

史料にはじめて現れるようである。もつともそれは筆者の浅見であるかも知れないが、先学の場合も事情は同様であつて、考察は乾隆元和県志卷十・風俗の条、又は乾隆長洲県志卷十・風俗の条の記載を中心として進められている。元和県志の字号に関する記述は次ぎのとおりである。

蘇布名称四方、習是業者、閩門外上下塘居多、謂之字号、自漂布染布、及看布行布、各有其人、一字号、常数十家、頼以举火、惟富人乃能辦此、近來本重而利微、折閱者多、亦外強而中乾矣、

これに対する長洲県志の文章も殆ど同じである他、恐らくこの両書を参考にして書いたと思われる民国吳県志の云うところも同様である。そしてこれが字号の性質をうかがう殆ど唯一の史料と云う事になつてゐるが、これを筆者の見解によつて解釈すると、「蘇布は四方に名がとおつていて、それに従事する者は閩門外の上塘・下塘街に多い。これを字号と云うのであるが、その營業は漂布・染布・看布・行布に及び、それぞれ従業員や下請け業者がいて仕事を分担している。したがつて一つの字号には常に数十家のものがそれぞれ頼つて生活している事になる。このように字号と云うものは甚だ規模の大きな企業であるから、大資本の持ち主でなければその資金を都合する事が出来ない。……」と云う事になる。結論的に云えば、ここにみえる字号とは、当時において最も大規模に組織された棉布

問屋を云つたものと考えられるわけである。

ところで、まず字号と云う言葉であるが、その中国語本来の意味は商号とか屋号とかを云うのであつて、決して棉布問屋などのような或る特定の營業乃至經營形態を指すものではない。この事は、例えば民国吳県志が乾隆吳県志を引用して云うところによると、當時蘇州の閩門附近には棉布の字号とともに、絹織物を扱う字号も存在していた（同書卷五十二上・風俗一）ようであるし、又「清」初の官吏・程如絲の父親が湖州他二ヶ所に源益・榮万・東昇各字号の質屋を經營していた事（雍正硃批諭旨・憲德・五・十一・六）などから知る事が出来るはずである。したがつて蘇州閩門外に多数營業していたと云う棉布字号についても、それらは本来〇〇字号とか××号とかと云う風によはれていたものと考えねばならない。

次いで問題となるのがこの棉布問屋の營業である。この問屋が取り扱つたのは蘇布とよばれる棉布であるが、それは単に蘇州産の棉布を云うだけではなくて、広く江南各地で織られ、商人によつて蘇州に運ばれたものを含んでおり、染色・つやだして、その取引市場を通して全国各地に販運される棉布の一般的呼称と考えられる。特に蘇州はこの三角洲平野の經濟的中心都市であつて、ひとり棉布に限らず、ここで取引きされる物資は全国的規模で売買されるのが普通で、取引き額も尨大なものであつたはずである。そしてこの棉

布取引きの仲介をしたのが他ならぬここに字号とよばれている棉布問屋であるが、その營業の種目に挙げられている看布・行布とは、棉布の善し悪しを判別して収買する事、即ち、問屋的・牙行的仲買り又は問屋の前貸し、いずれの方法によつたかは明らかではないが、どちらかの方法によつて大量の棉布を収買し、棉布取引きの仲介業務を行う事を意味しており、それには多数の門下客的商人が動員されていたに違いない。次ぎにこうして集められた棉布を、市場での売買に適するように加工するのが染布・漂布である。染布とは云うまでもなく棉布を染色する事であるが、漂布とは棉布のつやだしを云う。このように棉布問屋のもう一つの仕事は、買い集めた棉布を独立の仕上業者に下請けさせて染色、つやだしさせる事であつた。ところで棉布の加工業務たる染布・漂布についてであるが、「明」から「清」にかけての染色業については史料が少なく、その具体的な事情は殆どわかつていない。ただ以下の記載によつて、わずかに染色業者たちの仕事の内容を知る事が出来るにとどまつている。

参政劉公欽謨、…為庠生時、出遇雨、避於染肆、有簿籍、公閱之、則染帳也、少頃、晴霽、公去、未幾、肆回祿、諸管以物(衣帛)与染而取之者百輩、分鏡多寡、莫能決、…(黃暉・蓬窗類記卷二・穎慧紀)

即ち、染肆は他人の衣帛をあずかつてこれを染色していたのであ

るが、その場合染帳とよばれるノートがつくられ、衣帛委託者の名前を記しておくのに用いられたと云うのである。これに対して、もう一方の棉布のつやだし業については、かつて宮崎市定博士によつて紹介された事があり、史料的にみても比較的詳細にその業務の实体を知る事が出来る。それは、

蘇郡五方雜処、百貨聚匯、為商賈通販要津、其中各省青藍布疋、俱於此地兌買染色之後、必用大石、脚臨研光、即有一種之人、名曰包頭、置備菱角樣式巨石木漆、家伙房屋、招集臨匠居住、墊發柴米銀錢、向客店領布發碾、每疋工價銀一分一釐三毫、皆係各匠所得、按名逐月、給包頭銀三錢六分、以償房租家伙之費、習此匠業者、非精壯而強有力不能、皆江南江北各縣之人、通相伝授、牽引而來、率多單身烏合不守本分之輩、…(雍正硃批諭旨・李衛・年月不詳)

とあるように、包頭とよばれる企業主が職人労働者を使用して経営していたのであつて、その経営形態は、明らかにマニユファクチュアの段階にあつたと考えられる。そして臨匠と云う労働者は農村において進行しつつあつた階級分化の結果、土地からひき離されて都市に集つた身体強健な農民を主体として形成されている。その仕事と云うのは、二つの石の間に木の軸に巻きつけた棉布を置き、上の石を足で左右に転じて、棉布の質を緊つて薄く且つ光沢のあるもの

に仕上げる事である。そして雍正八年頃、蘇州閩門外には包頭が三百四十餘人いて臨坊四百五十餘ヶ処を経営しており、設備された臨石は一万九百餘個、職人の数もそれに匹敵したと云われている。<sup>⑩</sup>とすると、毎坊平均四十人ばかりの労働者を使つていた事になる。

これが「清」朝初年に蘇州城外で行われていた棉布のつやだし業とその経営の実体とであつて、字号は自らこうした加工企業を経営する事もあつたろうが、収買した棉布の多くは、これら独立の仕上げ業者たる臨坊・染肆に下請けさせて仕上げさせたのである。元和県志の云う字号にたよつて生活した数十家の中には、その従業員・雇人や門下客的商人とともに、これらの下請け業者及びその労働者も含まれていたと考えるのが妥当であらう。

ところで「蘇州の各省経商に発売する布匹は、必ず工匠の臨染するを須つ」（雍正硃批論旨・何天培・元・五・二十四）と云われているとおり、蘇州で客商に買いとられる棉布には、すべてつやだしが行われていたのであるが、それはこの棉布が華北方面で消費されるためであつた。即ち、それは、

（つやだしすれば）則布質堅薄而有光、此西北風日高燥之地、欲其勿著沙土、非邑人所貴也、（木棉譜）

と記るされているによつて明らかな如く、中国西北部、陝西・山西・河北方面の氣候風土に適するようにとの配慮から行われたので

あつて、この事から蘇州における棉布問屋の業務が、中国西北部へ積み出される棉布の収買・加工を中心としていた事がわかるのである。しかも棉布の染色・つやだしは「清」初の蘇州においてだけ行われたわけではなく、例えば先きに引いた消暑閑記摘抄・芙蓉塘の記載にみえていたように、すでに「明」の時代、楓涇・洙涇諸鎮においても染坊・臨坊は存在していたのであつて、恐らくそれは北方向け棉布の取引き市の成立するすべての都市・都市的聚落にみられたはずであり、したがつて字号又はそれと類似の棉布問屋も、それらとともに各地に営業していたと考えねばならない。

以上のように字号に関する史料は必ずしも豊富とは云えないが、その経営は大凡そこのようなものであつたろうと、筆者は考える。

即ち、その経営者たる大商人は、自ら、又はその使用人・門下客的商人を通じて、棉布の生産者には仲買人或いは問屋制前貸し人として、臨坊などの仕上げ業者に対しては問屋制前貸し人の立場にあつたと思うわけであるが、この字号とその経営者に関するもう一つの史料に、最近、傅衣凌氏が紹介した三異筆談の記載<sup>⑪</sup>がある。

新安汪氏、設益美字号于吳閩、巧為居奇、密囑衣工、有以本号機頭繳者、給銀二分、縫人負得小利、遂群營布美、用者競市、

計一年消布約以百万匹、論匹贏利百文、如派機頭多二万兩、而增息二十万貫矣、十年富甲諸商、而衣更通行天下、嗣汪以宜游駁業、

屬其戚程、程後復婦于汪、二百年間、瀕南漠北、無地不以益美為美也、（同書卷三・布利）

ここに記るされた新安・汪氏経営の益美字号は、閩門外に軒をつらねて営業していた棉布問屋の一つであつて、傅氏の見解によるとそれは「清」初から存続していたようである。そしてここには主としてその棉布販売方法が述べられているわけであるが、まず宣伝費として毎匹銀二分が機頭持参者に支払われ、年間約百万匹の棉布が販売されて二十万貫―二十万両の利益があつた事になつている。もつともこの利益計算には少々おかしな点があり、恐らく文字の誤りがあるものと思われるが、とにかく年間百万匹の商いと云うのは大変な事であつて、益美字号がよほどの大経営であつた事をしめすものである。この事は更にその経営主たる汪氏及びその委囑をうけて一時経営の任にあつた程氏の、商人としての実力を調べる事によつて一層明らかとなる。即ち、「明」嘉靖三十年刊の新安名族志、「清」刊の新安大族志などによると、汪氏は「漢」建安三年以来新安の地に定住しており、「新安には十姓九汪の謂有り」と云われるように、一族は徽州府下一円に分散し、程氏・方氏・黄氏・呉氏らとともに数ある名族の中でも一流の名門であつた。そして名門大族であると同時に、その中から多数の、しかも新安商人としても第一流の商人を輩出した事は、一族・汪道昆の文集である太函集に幾多

の記述があつて、商人としての汪氏の繁栄を知る事が出来るのであるが、益美字号の経営者たる汪氏と云うのも、恐らくこれら大商人の子孫であつたに違いないのである。

いずれにしてもこの記載にせめされた汪氏経営の益美字号は極めて大規模な棉布問屋であつた。ところで、その意味するところは必ずしも明瞭ではないが、そこにはその発売する棉布にすべて益美字号の機頭がついていたと云う注目すべき事実が述べられている。當時布商の販売する棉布には、それぞれその印号―商標がついていたようであるが、それは問屋から仕入れた後に押印したものと思われ<sup>⑥</sup>。ところが、そうした印号とは違つて機頭がついていたと云うのであるから、それが汪氏直営の工場、又は汪氏直属の下請け織布業者の製品ではなかつたかとの疑問が生じて来る。しかしこの点は、商人の生産工程に対する直接支配と云う具体的な問題とも関連するから、これだけの材料では何とも云えないのであるが、将来そうした問題が論ぜられる時には、もう一度この記述を思い出してみる必要があろう。

## 五、む す び

以上、農村を中心とする棉業の発展とそれに支えられた都市の発達、そしてそこを拠点とする棉業商人の活動を明らかにしようとする



みたわけであるが、その目的が充分満足すべき程度に達せられたかどうかは甚だ疑問である。そして、若し本稿から結論らしきものがひきだし得るとするならば、それは次ぎのような事になるであろう。

都市を中心とする棉業商人は、これを棉布の取引き面においてみるならば、その機能によつて棉布を消費地に販運する客商と、彼らに棉布を手渡す地元商人―棉布問屋の経営主とに、基本的に分けざる事が出来る。しかし、その区別は必ずしも絶体的なものではなく、両者は、それぞれ資金的なつながり、取引き関係を通じて密接に結合していたし、又客商が自ら棉布問屋を経営する事もあつたりして、かなり複雑な様相を呈している。しかも、都市の棉布問屋は、棉布の仲買いにのみ興味を持つていたわけではなく、その直接生産者に対する立場も仲買人としての一面とともに、問屋制前貸しによる生産の組織者としての面を具えていたものと考えられ、その業務も決して単純なものではなかつた。そして、これら棉布問屋の中で、史料にあらわれたところから考察して、最も大規模に組織された経営とみられるのが、蘇州閩門外に字号とよばれて営業していた棉布問屋であつた。これは益美字号が一流の新安商人たる汪氏によつて経営されていた例からみても、大商人のみがよく経営し得る態のものであつて、その前貸しは、時として仕上業者にまで及んだものの如くであつた。

ところで、本稿では棉布の生産者として零細経営の農民だけを問題にして来たが、農民の他に主として都市には機戸とよばれる専業の棉織業者があつた。したがつてこれらの都市は棉業絹業を背景としてその流通面に成立した商業都市であつたとともに、こうした機戸の存在は、或る程度それが手工業都市の性格をも具えていた事を理解させるものである。であるにもかかわらず、本稿が敢えてその存在を無視したのは、主に史料の制約によつて機戸についてはなお不明の点が多く、機戸と商人との関係も殆どそれを知る手だてがなかつたからである。したがつてこの点も又、他の不十分な諸点とともに、後日の課題としてのごさねばならなかつた。

#### 〔補註〕

- ① 西嶋定生・松江府に於ける綿業形成の過程について（社会経済史学 13・11 12）、支那初期棉業市場の考察（東洋学報 31・2）、明代に於ける木棉の普及について（史学雑誌 57・4 5 6）、支那初期綿業の成立とその構造（オリエンタリカ 2）
- 佐伯有一・田中正俊、十六・七世紀の中国農村製糸・絹織業（世界史講座 I「東アジア世界の形成」所収）
- ② 佐伯・田中、同右。
- ③ 寺田隆信・明代蘇州平野の農家経済について（東洋史研究 16・1）
- ④ 西嶋氏の見解によると、江南棉布の市場は「明」代には華北を中心としたが、「清」代になると揚子江中流域・華南方面へと

その重心が移動したと云うが、この点に關して藤井宏氏は疑問を呈出されている。(同氏・新安商人の研究(一)・東洋学報36・1・13頁以下)

⑤ 王錡・寓圃雜記

⑥ 天下郡國利病書第六冊・吳興城圖說、崇禎吳興志卷2・市鎮、撫吳檄略卷一、督撫軍門示、その他。

⑦ 范濂・雲間攬目抄卷5・記土木

⑧ 池田靜夫・北宋に於ける水運の發達(東亞經濟研究23・2・24・1)、加藤繁・唐宋時代の草市及び其の發展(「支那經濟史考証」上巻所収)

⑨ 張春華・滬城歲事衢歌、貧家住待織婦拳火、布成、漏或四下矣、其夫若子負之出、雖霜雪、不敢憚也、村行苦寂、必有侶伴、布肆列城市、售取每不便、於郭外靜処、賃屋半間、天未明、遣人於此取售、為出莊、

⑩ 藤井宏・新安商人の研究(三)(東洋学報36・3・80頁以下)

⑪ 楊園先生全集卷34・言行見聞録4、梅村家藏藥卷47、堯崇文鈔卷15、その他。

⑫ 梅村家藏藥卷47・太僕寺小卿席甯侯墓誌銘、堯崇文鈔卷15・卿飲資席翁墓誌銘

⑬ 加藤繁・蘇州今昔(「支那学雜草」所収)

⑭ 田中正俊・清初蘇州の字号經營をめぐつて(一九五二年度東洋史談話會講演)。なお講演の要旨は同氏作製のレジュメ、及び大島利一・天工開物の時代(天工開物の研究)所収)にしるされている。

⑮ 民国吳興志卷52上・風俗

⑯ 宮崎市定・明清時代の蘇州と輕工業の發達(東方学2)

⑰ 雍正硃批論旨・李衛・年月不詳

⑱ 傅衣凌・論明清時代の棉布字号(明代江南市民經濟試探)所収)、なおこの三異筆談の記載は、本来ならば原典より引用すべきであるが、筆者の手もとには見当たらないので、やむを得ず傳氏の論文よりそのまま引用した。

⑲ 一匹百文の利益で百万匹売れたとするならば十万貫の純益となるはずである。二十万貫の利益を得るためには一匹百文の利なら二百万匹売る必要がある。そうでないとすると一匹毎に二百文の利益がないと純益合計は二十万貫にはならない。

⑳ 資治新書二集卷17・首盜事、嘉興司李文燈跋。

一九五八年九月八日稿了

This article presents an aspect of outlined history and contents of *Chên* (鎮) by the *Sung* dynasty, expecting to help our future systematic study of the relation between town and country.

## On Cotton Merchants of Cities in the *Su* (蘇) and *Sung* (松) District

by

Takanobu Terada

In the delta plain around *Su-chou* (蘇州) down the *Ch'ang-chiang* (長江) river, the cotton industry has been widely developing since the “*Ming*” (明) dynasty, in which poor farmers took the most active part; many cities grown there were mainly commercial. This article realized the activities of these cotton merchants, especially the management of cotton-cloth dealers who seemed to be putting-out merchants, in connection with the character of “*Tzū-hao*” (字號) trading outside the *Ch'ang-mên* (閩門) in *Su-chou* (蘇州) which seemed to have the largest scale of cotton-wholesalers.

## The Development of *Sô* (惣) Solidarity in Cities

—especially on the *Hokke* (法華) riot in the *Tenmon* (天文) era—

by

Takeshi Toyoda

The great riot of *Köln* in Germany in 1074 is known as the first commune-movement guided by the group of wealthy merchants. In order to establish commune cities had to repeatedly make terms with and struggle against the citylord. Also in Japan the sixteenth century was the period when such a riot was predominant in *Kyoto*, *Nara* or other places.

This article treats the *Hokke* (法華) riot mainly in *Kyoto* in the *Tenmon* (天文) era, explaining its process in pre-riot period and the rôle of *Machisyû* (町衆), expecting to be a material for studying the characteristic of the commune-movement in Japan.